

平成23年第1回教育委員会記録

平成23年1月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成23年1月12日(水) 午後2時01分～午後2時34分

場所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 碓之助 委員代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育部改革担当長 渡辺 均
庶務課長 北風 進 教育人事企画長 佐藤 浩
教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士
学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗 学務課長 日暮 修通
社会教育課長 植田 敏郎 郷土博物館長 阿出川 潔
済美教育一長 玉山 雅夫 済美教育一長 坂田 篤
済美教育一長 田中 稔 中央図書館長 和田 義広
中央図書館長 堀川 直美 特命事項担当副参事(子供園担当課長) 正田 智枝子

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 3名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成22年度杉並区立図書館経営評価結果について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

報告事項

(1) 平成22年度杉並区立図書館経営評価結果について・・・・・・・・・・ 3

委員長 新年のご挨拶をする時期ではございませんが、今年1年どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから平成23年第1回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、報告事項が1件となっております。

それでは、早速、報告事項の聴取に入ります。

平成22年度杉並区立図書館経営評価結果についての説明を中央図書館次長からお願いいたします。

中央図書館次長 それでは、早速、説明を始めさせていただきます。

平成22年度杉並区立図書館経営評価結果について、ご報告申し上げます。

今年度で図書館経営評価は3回目の実施となりました。

では、資料に沿ってご説明いたします。

最初に、大変恐縮ですが訂正箇所がございます。資料の大きな3番の(1)、アのところの上から7行目でございます。最後の方に「レファレンス件数又は」という文章がありますが、そこを削除願います。

委員長 「レファレンス件数又は」までを削除ですか。

中央図書館次長 はい、そうでございます。

それからもう一点でございますが、概要版を、別にホチキスどめしてある冊子の方でございます。こちらの10ページをお開きください。10ページのちょうど中央あたりでございますけれども、選書という項目がございます。選書の「蔵書水準に関しては、多くがA評価である」とありますが、大変恐縮ですが、ここはB評価でございましたので、訂正をお願いいたします。

以上が訂正箇所でございます。

それでは、説明を始めさせていただきます。資料に沿ってご説明いたします。

1、実施の趣旨ですが、図書館運営状況の評価を実施し、評価結果等の情報を積極的に区民に提供するという経営評価の実施目的を明らかにしたものでございますので、こちらに記載のとおりでございます。これは前年と同様です。

また、今回の経営評価は、平成21年度の区立図書館13館の事業を対象に、平成22年3月から8月までの間に実施したものでございます。

評価の進め方につきましては、3番の評価結果及び改善策に記載のとおり、全館が実施した自己評価の結果と利用者満足度調査の結果とをあわせ、中央図書館に設置する杉並区立図書館経営評価委員会が実地調査を行った上で、図書館ごとに総括評価をいたしました。

結果評価等につきましては、別にお配りしております先ほどの概要版でございますが、こちら

の7ページをご覧ください。7ページは、こちらの開く方でございます。運営、管理業務の執行状況評価結果一覧でございますが、全13館を一覧表でお示ししております。こちらにつきましては、中央図書館につきましては、直営部分と業務委託部分を分けておりますので、厳密には14館というカウントになってございます。

内容でございますけれども、こちらは全13館のうち、6つの評価項目、20の指標について、館ごとに1次評価である自己評価を左の欄に、中央館による2次評価はその右の欄に記載しております。運営、管理業務の執行状況につきましては、いずれの評価項目もAまたはBとなりまして、良好または一部改善を要するものの、おおむね良好という結果が得られました。

次に、裏でございますが、8ページ、こちらをご覧ください。サービス水準及び運営コスト評価結果一覧です。こちらにつきましても、運営、管理業務の執行状況一覧と同様に、5つの評価項目、27の指標について13館の評価を記載しております。

サービス水準及び運営コスト評価につきましては、3のレファレンスの項目、こちらがC、かなり改善が必要となった館が、柿木、南荻窪、高井戸、今川の4館であった他は、いずれの評価項目につきましてもAまたはBで、良好または一部改善を要するもののおおむね良好という結果が得られました。

今回の経営評価を通して、図書館全体といたしましては、運営、管理業務の執行状況、サービス水準及び運営コスト評価のいずれも、おおむね良好な運営が行われたことが確認できました。

なお、館別の評価結果につきましては、概要版の11ページ以降でございます。11ページ以降に館別総括というものがございますが、以降に記載がございまして、このとおりでございます。

利用者満足度調査につきましては、金、土、日の3日間実施いたしまして、回答者は4,823人となり、昨年を500人以上上回るサンプル数を得ることができました。

昨年度の調査との比較で、大きくポイントが変化した項目は見当たりませんでした。傾向といたしましては、職員による声かけ、対応等については特に評価が高くなっておりますが、借りたい本がそろっているかどうかという項目につきましては、若干評価が低くなっております。

各館の評価を総括した結果、明らかとなった課題は、地域の課題解決、区民の日常生活上の問題解決が未実施の館、レファレンス率が目標値に届かなかった館があったことなど、こちらに記載のとおりでございます。

これらの評価結果と図書館協議会の意見、提言を踏まえまして、23年度に取り組むべき改善策をアからケまで、資料の裏でございますが、アからケまでの9項目について策定いたしました。まとめて申し上げますと、地域の課題解決、区民の日常生活上の問題解決の支援につながる取り組みをより一層進めるとともに、レファレンスサービスの充実に努めること、図書館未利用者等

に向けた積極的な情報発信に努めること、より多くの利用者ニーズを把握するため、利用者との良好な関係を築いていくことなどございました。

今後のスケジュールでございますが、教育委員会開催の本日から、できるだけ早い時期と思っておりますけれども、1月末頃までに各図書館で閲覧用の報告書を配置いたします。また、区の公式ホームページ、図書館ホームページ等の媒体を通じまして、評価結果の概要を公表していく予定でございます。

私からは、以上、ご報告でございます。

委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

對馬委員 幾つかお伺いしていいですか。

委員長 はい、どうぞ。

對馬委員 幾つかお伺いしたいことがございます。

まず1つは、この報告資料を拝見していきますと、結構、司書率が足りないのが直営館というようで、民間にお願いしているところはかなりクリアしているようですね。それは図書館だけの問題ではなくて、人事異動の問題がありますから、図書館だけの問題ではないと思いますが、やはりそこを問題だと思っているのであれば、改善策というのをどういうふうに考えているのかということと、それからあと、お話し会とかボランティアとの協働なんかのポイントが下がったという、参加者が少なくなったというのが何館か、5つぐらいですが出てきましたよね。やはりその原因を解明しているのか、しているとしたらどういうところにあったのか。例えば内容があまり充実してないから来る人が来なくなってしまったのか、例えば時間帯の設置が悪くて、子どもたちが最近、夕方塾などに行くようになったからなかなか来てくれない、違う日にやればもしかしたら来るのかもしれないとか、そういう分析をしていらっしゃるのかということと、それから、民間委託になっているところは、かなりいろんな種類の業者が入っているからかもしれませんが、このサービス内容が随分バラエティーに富んでいるような雰囲気が見てとれます。それをお互い交換し合ったり、良いものを取り入れていこうということなをなさっているのかということ。そのあたりをちょっとお伺いしたいなということと、それから柿木図書館で、障害者サービスを行う施設がないというのは、要するに対面朗読の場所がないということが何かどこかに出てきたかと思うんですが、そうでなくても障害者サービスというのはできると思うんですね。そういう部分に対して、評価対象外ではなくて、やはり評価をするべきなんじゃないかなと私は思うんです。

それと、あと、レファレンスなんですけど、多分レファレンスというものを受ける、図書館にレ

ファレンスをしに行くという教育を受けてきてない区民の方が多い——こんな大きい声で言うてはいけないかもしれないけれども、そういった部分が多いかなと思います。そこをやはり変えていかないと、逆に言うと簡単な話で、学校でこれについて、レファレンスをしに行きなさいと言えば、レファレンス率というのは絶対上がるんですね。図書館を使える子どもたちを育てるということを小学校、中学校できちんとしていけば、これはもっと増えることであります。

それで、すごく敷居が高いものではなくて、例えば、私が子どもたちによく言っていたのは、「納豆を何回かき混ぜるとおいしいか知ってる」って、「そういうことを図書館のカウンターに行って聞いて良いんだよ」ということをよく言っていたんですが、そういうことを聞いて良いんですよ、皆さん、図書館に聞きに行ったことありますか。ないですよ。そういうのを受けるのが図書館のレファレンスなんですよ。そういう垣根を低くするというのもっとして良いんじゃないかな。相談コーナーとか名前を変えるだけのことでなくて、こういう単純な、簡単なことを聞きに来て良いんだよというアピールをもっとされたら、もっと利用率というのは上がっていくんじゃないかなと思いますので。全体経営評価としてはなかなかいい評価が出ているなと思うんですけども、そのあたりがちょっと気になりました。

それから、前年とポイントが変わっているところを、また次年度、どう変えていくかというのが、やはり課題なんだろうなと思いますので、そのあたりを取り組んでいただけたらなと思います。

委員長 よろしゅうございますか。

田中委員 すみません。結構これ、大変だったと思います、この評価結果をまとめるのは。ご苦労さまだったと思います。私、對馬さんみたいに専門的な知識がないので、本当に素人なんですけれども、レファレンスサービスという、確かに呼称の浸透自体が、やはり区民に行き渡ってないのではないかなと思いますので、やはりその部分をわかりやすく、もう少ししていただいたら、私を含めて嬉しいなと思います。

委員長 他によろしゅうございますか。

宮坂委員 よろしいですか、ちょっと基本的な問題なんですけれども、この図書館の、素人的な質問なんです、蔵書の中身、どの本を入れるか、入れないかということは、最終的には館長が決めるだろうと思うんですけども、その過程においては、どのような、何か段取りというのはあるんですか。

中央図書館次長 じゃ、先のご質問もありましたが、宮坂委員のご質問。中央図書館が中心になりまして、資料につきましては、その収集の基準とかを定めております要綱がございます。資料の管理要綱というものですけれども、そちらに基づきまして判断をしていきます。買ってほしいと

いうご希望がありましても、その判断に沿わないものについては、きちんと理由を説明しまして、買わないというご説明をしていきます。購入する場合につきましても、その基準に沿って図書館が収集していくということをしております。

宮坂委員 ありがとうございます。

井出教育長 先ほどのレファレンスに関して、その周辺のことも含めてですけれども、公立の図書館の使命として、地域の課題を解決していくための、いわば手がかりになるような、そういうサービスの提供をしていくということは大きな役割だと思うんですね。やはり今、このご時世ですから、例えば少子高齢化社会にあって、どういうふうにそういったものに取り組んでいったら良いのか。それを単にお役所の施策でそれに従っていくということではなくて、自分たちの力で解決していくとしたら、どんな方法があるのかと。そのための資料を探したり、あるいは先に行っているその他の自治体や地域の先行の施策があれば、それを参考にしたりという、そういう意味ではやはり、自分たちが住んでいるところ、そこの生活をより豊かにしていくための手がかりを望む人には提供していくことができる、これが地域図書館の大きな使命だというふうに私もこの間ずっと認識をして、それに向けて努力をしてきているところです。

確かにレファレンスという言葉は、片仮名ですので、なかなかなじみが薄いんですが、その辺を工夫して、「納豆を何回かき混ぜたらおいしくなるか」と言ったら、「5回よ」と言うのではなくて、「あの本で調べてもらなさい」とか、「ここに納豆のことが出ていますよ」という、納豆が題材で納豆にこだわりますけれども、そういう地域の人の要求に対して、こたえていくことができる。そのためには、図書館に行けば、こういうことまでオーダーしてサービスの提供を受けることができるという、そういう宣伝も図書館としてはやっていかななくてはいけないかなと、この間の評価をしていく中で、私たちとしてもそういう認識を深めているところです。

委員長 私も幾つかあります。

1つは、今、レファレンスがたくさん出ましたので、レファレンスからしますと、そういうふうに口頭で問い合わせるものがレファレンスですか。それともコンピューターで検索をして、色々なものを出すものもレファレンスに入っているんですか。

中央図書館次長 それも入ってまいります。

委員長 それも入っているんですか、はい。それについて言いますと、コンピューターでやりますと、書名があって、著者があったり、出版社がずっとあるんですが、関連項目みたいなテーマというのがあるんですけれども、テーマで引っ張るとほとんど出てこないですね。だからあれは少し強化をしていただきたいと思います。

それから、これを読みまして、一番上の基本方針のところですが、個別のところの図書館を見

ますと、指標中、2指標のうち1とか、4指標のうち2つしか満たしていないと書いてあるんですが、この指標というのは、このどこかに書いてありますか。

中央図書館次長 この中からは、こちらですね、7ページをお開きいただけますか。一覧でございますけれども、この基本方針のところだと、まず、1つの項目が基本方針に基づく運営がなされているかと、もう一つが基本方針に基づく具体的な事業を実施しているかという項目ですから、もうちょっと個別の表になりますと細かいことが書いてございますんですが、ここにはここまでしか表現がございません。

委員長 だから、私は個別の図書館の方を見ましたけれども、その指標の幾つかを満たしていないって、どういう指標なのかというのはわからない。それはどこにありますか。

中央図書館次長 こちらの中では言葉で表現してしまっておりますけれども、満たさなかった面につきましては、地域の課題や日常の問題についての、展示はどこの館もやっておりますんですが、講座または講演会、そういったものまで実施ができなかったというところで、そこで……

委員長 ああ、それが指標を満たしていないということですか。

中央図書館次長 はい、そういうことでございます。

委員長 ああ、そうですか、はい、わかりました。

それからもう一つは、蔵書数を満たしていないというのがありますけれども、これは図書館ごとに蔵書数が決めてあるんですか。

中央図書館次長 はい、図書館ごとに基準が、昨年の蔵書数に対して、どういった割合でということが決まっておりますして、それで実績を出しております。蔵書冊数は、それですので各図書館ごとに、中央図書館は当然多くなりますし、各地域館は規模によって異なるということです。その基準に沿って、今年はCの評価のところはちょっと多くなってしまいましたが、先ほど申し上げました要綱に定める基準に従いまして、除籍、廃棄や、ある程度整理をしていくというようなことをしてまいりまして、その結果、ちょっと今年は多めに減ったということでございます。

委員長 それでは、予算が少なくて本が買えなかったということではないんですね。

中央図書館次長 そういうことではございません。蔵書自体は増えておりますので、全体としましては。

委員長 はい、わかりました。

もう一つ教えていただきたいんですけれども、入館者数とか、こういうのも、やはり館ごとに人数が決まっているんですか。

中央図書館次長 はい、そうでございます。決まっているというか、これは実数でございますので。それよりも増えたかどうかという考え方でございます。

委員長 増えたかどうかととにかく評価に、単純にそれだけでですか。増えたかどうかだけでですか。

中央図書館次長 こちらには、ここに書いてございますけれども、実績となっておりますので、入館者数は実績ですね。

委員長 実績ですよ。それがBとかCとかになっておりまして、私が自分のところの地元なものですから、その西荻のところが一番わかるもんですけれども、推移になっているんですね。どうしてこの入館者数は、前年よりもずっと減っているということですか、これは。

中央図書館次長 お待ちくださいませ。ゼロから5%までのところが……ちょっとお待ちください。

委員長 要するに減っているということですか、入館者が。

中央図書館次長 全体としましては、基準がございまして、そのパーセンテージに対して増えているか減っているかという考え方になりますんですけれども。すみません、探し出せなくて申し訳ございません。これですね、指標は前年実績プラス3%を超えたものがA、これが基本の考え方です。ゼロから3%がB、前年未満がCという評価実績となっております。すみません、時間がかかりまして。

委員長 ああ、そうですか。とにかく前回より少ないとCになっているんですね。その次の、利用者登録は別ですけれども、貸し出し数とか、それみんな、他は全部Aなんですよ、リクエストとか。だから、みんなちゃんと利用しているのに、そうすると利用率、入館者は少なかったけれども、来た人はたくさん本を借りたり、レファレンス利用をしたということですか。そういうことになるんですか。

中央図書館次長 全体には、そんなに減っているということではないんでございますけれども、その一応基準を決めて、今のゼロから3%というようなことがございますので、そこを超えてないというだけで、入館者数の大体維持はされているんですね。いらした方は確かに多く借りていかれるということはございます。

委員長 ああ、そうですか。私は、とにかく西荻のところをちょっとばらばらと読みましたけれども、あんまりよくわかりませんでね、この個別のところでも。ですから、それは私の地元の関心ですから、また改めてお伺いをすることにいたします。その程度です。他に、細かいことについては色々お伺いしたいことがあります。

ほかに何かございますか。

中央図書館次長 先ほど対馬委員からご質問があったことで、お答えできるところを答えさせていただきます。

人事についての面でございますけれども、もちろん私どもも、司書の資格を取得している職員に多く異動してきて欲しいということで働きかけもしておりますし、また、こちらで経験を積ん

だ職員については、大学で司書講習等を受講するようというのを促しておりますので、毎年少しずつ、微々たるものではございますけれども、講習費も取って勉強をさせております。

それから、各館によってそれぞれサービスの特徴があらわれているということをおっしゃいましたが、それぞれ、やはり今回の、昨年に比較して、さらに各館の個性というのが発揮されております。もともと地域で協力者があるというような館もございますけれども、そこはさらにそれが発揮されておりますし、また、新たに自分の所の重点的に収集する課題に取り組むなどして個性的な事業を推進している所がございますので、ここはかなり進んでいるかなと思います。

それから、順序がちょっと逆になりましたが、ボランティアさんとの協働なんですけれども、こちらは地域によってやはり格差がございます。かなりボランティアさんが、過去からずっと歴史的にといいますか協力的な地域もあれば、なかなか地域にそういったボランティアの団体の方が根づいていないような地域もございます。そのところをこれからどうにかしていこうということで、次年度は杉並地域大学で、ボランティアを養成する講座等を企画しております、各館にボランティアを定着していただけるように働きかけをしていこうと思っております。

それから次に、柿木の障害者の方に対するサービスをしていなかったという評価ですが、それにつきましては当然、協議会の委員さんからも指摘を受けました。私どもは、今までは障害者サービスといいますと、視力障害者の方へのサービスというところに視点を置いてしましまして、それ以外の方、色々な障害のある方に対するサービスというところに、広く目を向けていなかったのではないかと大きく反省をしております。今後につきましては、評価をしていく場合には、その施設がある、ないということは、当然無関係なことがございますので、柿木図書館でも当然に、違った部屋を利用するなどして、読み聞かせとか朗読サービスはしていくということを決意しているところでございますので、これはご指摘のとおりでございます。

それから、レファレンスという言葉が知られていないと、田中委員からもご指摘がございました。こちらにつきましても、もういろいろな形で努力はしているのですが、やはり一番必要なのは、迷っている人に声をかけて、子どもさんであろうと、大人の方であろうと、声かけをしながら話しやすい雰囲気をつくることだと思っておりますので、そういったことでレファレンスが広がっていくように努力してまいります。

あとは、レファレンスサービスの、こちらは違いますね、とりあえずそのぐらいでよろしかったでしょうか。申し訳ございません。

中央図書館長 補足、よろしいですか。

委員長 はい。

中央図書館長 まず1点目の、1点目というか2点目ですかね、協働の部分なんです、分析はど

うかというご質問だったと思うんですね。従来から、それぞれの図書館、特色があって、例えば子ども向けのお話し会等を職員がやるどころと、それからボランティアさんがやってきた、そういったところは、大体従来と同じような形でやっています、そういった中で今、新しく色々な課題解決の事業などをやっていきますので、こういうところは比較的、民間の所もそうですし、直営の所も、実際には自分たちでやるというふうなことがあります、従来からの所は同じような形でボランティアでやっているんですけども、そういったところがあった所は、比較的協働率が下がってきているというようなことなんですね。そういったこともちょっと考えながら、先ほど次長から申し上げたとおり、こういった新しい課題にも対応されるような形で、新規に、地域大学とも連携しながら、少しボランティアを育成しながら活用していきたいというふうを考えています。

それから、事業の特色ある事業、これについては情報の共有化ができてきているのかということなんですが、こういった評価を通じて、当然共有化していきますし、毎年、事業計画とかをつくるときにやって、具体的方針と、今、それぞれの館でテーマを決めてやるようにということでやっていますので、直営の方も、そういった課題解決型の事業とかがだんだんできていく、今年度はかなり手がついてくるということで、それぞれが、それぞれの良いところを、それぞれ取り込みながら事業を充実しているという形でやってございます。

それから、教育長からお答えもいただいたんですが、レファレンスですね。これ、図書館のプロパーの言葉を区民に使うのはどうか、というようなご指摘もあったんですが、我々としては、やはりレファレンスという言葉とあわせて、これからは調査、相談というような言葉も踏まえながら、レファレンスそのものを言葉としても区民にしっかりと理解していただきたいというのが1つです。

それから、課題解決と連携しながら、そういったレファレンスをやる、それからレファレンスの事例集を今ホームページに載せています。そういったことをしながら、やはりこんなふうに図書館は使えるんだよというように打って出るということで、この今回の課題のところでも指摘していますが、こちらからやはり発信をしていく。待つという姿勢では、なかなかここはいかないだろうと思っていますので、そういった取り組みをしていきたいというのが今回の総括の部分です。そんなことで取り組みをしております。

対馬委員 私も、協働の率が下がっているというのではなくて、事業をやった、お話し会とか、何か映画会とか色々ありますので、その参加者が下がっているところの分析をしなければいけないという課題に書いてあるところが1つしかなかったものですから、その辺についてどう思っているのかということをお伺いしたかった。そこら辺、やはり何か課題が、従来どおり

やってきて減ってきているというのは、何か課題があるんだろうなと思いますので、その分析もされてないようであれば、していただきたいということです。

中央図書館長 はい、わかりました。

委員長 もう一つ私も思い出しました。この一番最後のところに、学校への支援というのがありますが、これはどういう基準になっておりますか。

中央図書館次長 学校への支援は、学校への本の貸し出しであるとか、あと、読み聞かせに行くとか、本の紹介をすることか、そういった係わりでございます。

委員長 貸し出しについては、学校側からその要求がなければ、「これ貸しますよ」とわざわざ行くのは、なかなか難しいですね。

中央図書館次長 それは難しいです。学校からは団体貸し出しで、普通に読書をするという貸し出しを毎学期やっておりますので、それはやっております。それ以外には、調べ学習用の資料の貸し出しというのは、学校によって、そこは差があるところでございますけれども。

委員長 それも学校から、やはり「こういうふうなものを貸して」と言われなきゃわからないんですよ。

中央図書館次長 もちろん、働きかけがなければ動けません。

委員長 だからそれ以外は、そうすると、学校でもお話し会を援助しましょうとか、そういうのは相談ができるかもしれませんが、なぜこのA、B、Cの差がつくのかというのが、ちょっとよくわからないことですね。

中央図書館次長 あと、館によっては、やはりそれも過去からの経緯もございましてけれども、かなり多く学校に足を運びまして読み聞かせをさせていただいたり、あとは本の紹介をしたりということを経営的にやっている館もございまして。そういったことが学校からあんまり要望がない場合もございまして、そこで地域格差というのは出てしまっております。

委員長 それで、この評価とは関係がないんですが、図書館についてもそんなにしょっちゅうお話をする機会ありませんので、ちょっと私が気がついたことを2つ。

1つは、時々、大きな声を出して歩き回っている人なんかがいるんですね、館内で。それで、その対策は非常に難しいと思います。それは常時ではありませんから。ですが、そういう人をどうするのかですね。

もう一つは、これは、はっきり言えばホームレスだと思いますけれども、大きな荷物を持って来るんですね。それで朝9時に来て、それで指定席みたいになどどこかへ座っているんです。そして、前は、ちょっと私が気がついた時には、本を読まないで寝ていると、図書館の人たちが「ここは寝るところではありません」と言って肩をたたいたりしていました。それで、そのためにこの人

たちが、新聞をとったり、雑誌をとったりして、膝の上に置いて眠っているんですね。それは、普通の人でも読んでいる時に居眠りをすることはありますから、なかなかその差別をすることは難しいと思いますが、最近はその週刊誌や新聞を抱えてやっていると、その週刊誌や新聞を読みたい人が図書館の係の方に言うんですね。そうしますと、これは注意されますので、最近、文庫本なんかを3冊か4冊持ってきて、膝の上に置いて眠っているという例が多いんですね。

これはどうするかという、非常に難しい話ですけれども、そういう事例がありますので、やっぱり対策は考えるべきなんじゃないかと。いつもとにかく指定席に来て、大きな荷物を持ってきて、そこに置いて眠っているというのは、私は図書館の利用としては問題があると。それで、みんな、そういう人がいますと、その隣の席には座れないんですね。だからその隣の席も大体空いているという具合になっています。これは図書館のみならず、それ以外の集会所でも、公共の施設については、非常に難しい問題がたくさんあると思いますが、時々気がついている1つですので、申し上げておきたいと思います。

それからもう一つは、職員の中に、やっぱり態度があまり良くない人がいるんですね。本を借りると言いますと、“ぼーん”とですね、「はいっ」と言って。それはやっぱり、お客さんですから、もうちょっと丁寧な態度が、私は必要なんじゃないかと。大部分の図書館の人は、とても丁寧です。両手で渡したりですね。そういうことはありません。しかし、中にたまたま、1人ぐらいそういう人がいるんですね。それはやはり、教育をすべきであろうと思います。ですから、これはこの評価とは直接関係がありませんけれども、ついでですから申し上げさせていただきます。

中央図書館次長 それは大変耳が痛いですが、でもお教えいただいてありがとうございました。

委員長 どうも。どうぞよろしく。

対馬委員 委員長、良いですか、私も。

委員長 はい。

対馬委員 ちょっと評価とは関係ないですけれども、やっぱり杉並の地域から言っても、やっぱり高齢者が多くなると思います、この先ね。やっぱり西荻地域、来館者数が減ったのって、もしかしたらそういうことが、今まで行っていたのに通えなくなったという方もいらっしゃるかもしれない。やはりそこへのサービスというのが、これからすごく大事になってくると私は思うので、次長も当然ご存知だと思いますが、私、確か中央図書館で借りた本で読んだと思うので、ご存知だと思いますけれども、スウェーデンなんかだと、やはり出前のように来たりする図書館なんかもありますよね。自分の担当の所へ行って、「この人こういう本好きそうだから次持ってくるね」なんていうサービスもあるみたいですが、やはり高齢者向けのサービスというのをもうちょっと

考えていて。私は、本を選んでいる間、例えばボランティアの人が、かごを持ってついて歩いてくれているのかなとか、荷物を持ってあげるよとか、何かボランティアといってもお話し会だけじゃない、色々な役に立ち方ってあるんじゃないかなという気がするので、やはり高齢者に向けてのサービスというのをもうちょっと充実させていく必要があるなど私は感じています。

中央図書館次長 参考にさせていただきます。

委員長 私は、もう非常に頻繁に、私は、家からもうすぐそばなんですね。120メートルか130メートルの所にありますから、もう本当にしょっちゅう利用しているんですけども、それだけにぜひ、もう一踏ん張りしていただきたいなという気持ちがあります。どうぞよろしく願いします。ありがとうございました。

中央図書館次長 どうもありがとうございました。

委員長 それでは、よろしゅうございますか。

それでは、この報告の聴取は終わりましたので、ありがとうございました。

庶務課長、他にございますか。

庶務課長 では、次回の定例会の日程でございます。1月26日水曜日、午後2時からでございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 それでは、これで本日の会議を閉じます。どうもありがとうございました。